淀川水系流域委員会 第 25 回淀川部会 結果概要

開催日時:2004年9月17日(金)10:00~13:00

場 所:ぱるるプラザ京都 5階会議室A

参加者数:委員14名、河川管理者(指定席)17名

一般傍聴者(マスコミ含む)72名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細の議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1.審議の概要

注) 発言内容の冒頭の記号は、以下を意味しています。

部): 部会長・:委員: 河川管理者 傍) 一般傍聴者

配布資料についてはホームページを参照して下さい。

天ヶ瀬ダム再開発について

河川管理者より、資料 4-2「天ヶ瀬ダム再開発計画に関する調査検討(中間報告)」(第2回ダムWG)、資料 1-4「大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発の下流への治水効果」(第4回ダムWG)、資料 1-1「天ヶ瀬ダム再開発に伴う塔の島地区の河川整備について」(第2回3ダムサブWG)を用いて説明がなされた後、今本委員より議論のポイントが挙げられ、意見交換が行われた。

議論のポイント: 塔の島地区の 1,500m³/s整備について

塔の島地区の河床掘削については、景観上の理由から、掘削するべきではないという意見がある。河床掘削の是非については、現在の塔の島地区の流下能力を把握した上で議論をすべきだ。現況の河道で1,500m³/s流せば、計画高水位を超えて、余裕高まで食い込んでしまうだろうが、これが河川整備計画として許されるのかどうか。

(意見交換)

生態系について

- ・塔の島地区の護岸整備が生態系に悪影響を与えたという意見もあるが、護岸には礫が 使われており、極端に悪影響を及ぼしているとは思わない。むしろそれよりも、塔の 川の導水路付近の水深が深くなっており、川の生き物にとってはあまりよくない。
- ・塔の川の仕切り堤の中は、水草が繁茂しており地元からも苦情が出ている。早く撤去 した方がよいのではないか。

塔の川の仕切り堤については撤去も検討しているが、撤去だけでは 1,500m³/sまで流すことは難しく、掘削が必要になってくる。ただ、掘削をすると塔の川の水面が維持できなくなり、鵜飼いや景観に支障が出るため、最小限の締め切り

堤は残さなければならないと考えている(河川管理者)。

塔の島地区の堤防・河岸・河道について

・塔の島地区の護岸や堤防は土堤なのか。それとも、天端まで整備が完了しているのか。また、余裕高はどうなっているのか。

左岸の宇治橋付近は土堤だが、他は全て護岸になっている。土堤部分の余裕高は 1.5m。護岸部分は道路面が H.W.L.になっており余裕高はないため、パラペットによって補強している(河川管理者)。

・現状の河道でH.W.L.まで流せば1,100m³/sとのことだが、パラペットの高さまで流せばどれくらいになるのか。

細かい数値は出していない。パラペットは、風浪やうねりによって水が溢れ出ないようするために設けてあるので、ここまで水位が上がると溢れ出てしまう。なお、資料 1-1 (第 2 回 3 ダムサブW G) は概要であり、詳細については後日示したい(河川管理者)。

・右岸の車線を減らしたり、橋脚化等によって、川幅を広げるのは無理か。0.8mも水面が下がると景観はかなり変わってしまうだろう。検討をお願いしたい。

川幅を広げるとなると、左岸は商店等があるため、右岸の道路側になるだろう。 1,500m³/sを流すためには、たぶん道路がなくなってしまうまで川幅を広げる必要があるだろう。道路の橋脚化については、橋脚の本数がかなり増えると思われるため、水がうまく流れてくれるかどうか、よくわからない(河川管理者)。

・宇治川に 1,500m³/s流すことになると、下流域 (山科川との合流地点付近)の安全性に 支障は出ないのか。三角州には住宅が建っており、不安を感じる。

堤防補強については、全河川で検討しており、来月くらいには検討結果を出したいと思っている。今のところ、それほど多くの堤防補強が必要になることはないだろうと考えている(河川管理者)。

・塔の島地区の流量は天ヶ瀬ダムの放流によって(人為的に)決まるため、堤防の状況を見ながら、流せそうであれば、H.W.L.を超えて、流すといった運用を検討できないか。例えば、余裕高が60cm あるのであれば、40cm に減らして余分に洪水を流すことはできないのか。

右岸の道路部分には余裕高がない。このため、今回の検討では他の部分と同程度にするために30~40cm 嵩上げを行うという前提で検討を行った。これ以上嵩上げをすると、全体を同時に嵩上げしなければならなくなる(河川管理者)。

- 部) 塔の島地区は余裕高のない特殊な地域であるため、H.W.L.を超えて余裕高まで食い込んで洪水を流す検討はできないということだと理解した。
- 部)越水しても壊れない鉄壁の堤防であれば、天端まで洪水を流す計算をしてもよいだ ろう。堤防の余裕高まで食い込んで洪水を流す検討ができない理由の1つは、やは り、堤防の信頼度が低いことにある。このため、今後は個別の堤防の強度を検討し

ていく必要がある。

天ヶ瀬ダム、洗堰の運用について

・1,500m³/sを琵琶湖から流すのは限定された時間のため、天ヶ瀬ダムを限界まで運用することで対応できないか。例えば、サーチャージ水位(洪水時に貯めることができる最高水位)以上まで洪水を貯めることはできないのか。

サーチャージ水位の上に「設計高水位」という本当の限界のラインがある。これはダムから越水しないように洪水を吐き出す非常用洪水吐(ゲート)を運用する上で必要な水位となっている。1,500m³/sを流すためには1時間で500万m³必要になるため、天ヶ瀬ダムの容量を考えると難しい(河川管理者)。

・上流は上流の、下流は下流のことをまず第一に考える。河川管理者はこのバランスを とっていかなければならない。例えば、そのための方法として、洗堰の全開操作を段 階的に行う等の工夫はできないのか。

洗堰のゲート調節は非常に難しく、なかなか工夫できない。従って、上流と下流 の水位差によって放流量がほぼ決まってしまう(河川管理者)。

- 1,500m³/sの算定・根拠について
- ・最近は洪水が来ていないため、塔の島地区の流下能力は、古いデータを用いて算定されているのではないか。古いデータを用いると流下能力を過小評価してしまう恐れがあると思う。

河川管理者もできるだけ掘削量を減らしたいと考えているので、いろいろ考えているが、塔の島地区の場合、平成7年の後期放流で900m³/s流れており、これを参考に粗度係数を決めて計算を行っている(河川管理者)。

- ・1,500m³/s流れるとしたときに、三川合流地点の出発水位はいくらで設定しているのか 三川合流地点の出発水位については、洗堰を全閉した後の全開のタイミングで、 下流の水位が下がりはじめたときという設定にしてある。ただし、H.W.L.では なく、計算上の水位を設定して、水面形をつくっている。さらに、出発水位を下 げた場合の試算も行ったが、塔の島地区は急に河床勾配が上がる地点なので、ほ とんど変わらなかった。まだ照査はできていないが、でき次第、資料を提出した い(河川管理者)。
- ・1,500㎡/sを前提にして検討を行っているが、これを 1,200㎡/s、1,300㎡/sで検討した場合はどうなるのか。そういった検討は行わないのか。

1,500m³/sを全く見直さないということではないが、これを見直すことになると、 上流の滋賀県から「そうであれば全閉操作を見直してほしい」といった意見が出 てこようかと思う(実際に議会では知事が全閉操作の見直しについて言及された)。 宇治や大阪が危険なときに洗堰を全閉にするという操作規則は、悪い表現になっ てしまうが、実態としては下流のために琵琶湖流域を犠牲にするという操作規則 であり、これは滋賀県にとっては苦渋の決断だったと思われる。こういった歴史 的経緯の中で、後期放流で1,500m³/sを流すということが決まってきており、これを1,200m³/sに変更するということになると、これまでの議論が白紙に戻ってしまい、洗堰の全閉操作ができなくなってしなう事態も想定でき、結果としては、宇治も含めた下流の安全度が下がってしまうことにもなりかねない(河川管理者)。まとめ

部)塔の島地区の堤防および河岸は、一定の信頼度があり、現況において 1,100m³/s流れる能力はあるが、堤防にほぼ余裕がない状況となる。ただしこの場合においても、一部の箇所で浸水する程度で、それほど懸念されることではない。塔の島地区についてまとめるとこのようになるだろう。今後のダムWGでは、1,500m³/sの歴史的な経緯や琵琶湖沿岸の浸水被害軽減の必要性も踏まえた上で、塔の島地区の特殊な地理的条件を前提にして議論を進めていく必要がある。

大戸川ダムについて

河川管理者より資料 1-4「大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発の下流への治水効果」(第 4 回 ダムWG)を用いて説明がなされた後、今本委員より議論のポイントが挙げられ、意見 交換が行われた。

議論のポイント

大戸川ダム下流の治水対策を、ダムなしで、ダム有りの場合と同等の安全度が保てるかどうか。また、対象とする洪水を実績降雨とするか引き延ばし降雨とするか。そこで、河川管理者には、将来を見越した土地利用を勘案して雨量から流量に換算したデータを示してもらいたい。また、主な洪水が超過確率で言えば何年に相当するのかを、ダム計画以降の数十年間のデータを用いて、示してほしい。

対象とする降雨について

・資料 1-4(第4回ダムWG)の検討結果によれば、5313型降雨(1953年の13号台風時の降雨)の降雨倍率 1.0倍のケースであれば大戸川ダムは不要であると理解してよいのか。

5313 型降雨の降雨倍率 1.0 倍のケースでは、天ヶ瀬ダムの下流については、天ヶ瀬ダム再開発が行われると、大戸川ダムの効果はないということになる(河川管理者)。

- ・5313 型降雨の降雨倍率 1.0 倍のケースで、大戸川流域で浸水被害は発生するのか。 現況河道であれば、大戸川下流で氾濫するという解析結果が出ている。資料につ いては、後日まとめて、提出したいと考えている(河川管理者)。
- ・大戸川ダムの視察で、5313 型降雨の後、多くの農家が地盤の高いところに移転したとの説明を受けた。現況では、氾濫が予想される地域は、ほとんどが農地になっているのではないか。

集落の移転は江戸時代以降から実施されているが、氾濫予想地域には、今も人

家が密集しているところもある(河川管理者)。

・氾濫面積と浸水被害はイコールではない。人命被害について、過去の事例をもとにして、検討していくべきだ。

大戸川ダムの代替案について

・大戸川は土砂の流出が多いことで知られているが、現在の河床はどのような状況になるのか。上昇傾向にあるのか。堆砂問題については、十分な検討を行ってほしい。

現在の河床は、昭和 28 年の多羅尾災害や台風 10 号をピークにして、低下傾向にあると考えている(河川管理者)。

・大戸川と瀬田川の合流地点では、河床掘削は行われているのか。瀬田川で実施されている河床掘削と合わせて、大戸川の掘削が行われれば、大戸川の流下能力は向上するのではないか。

大戸川の河床掘削は、まだ行われていない(河川管理者)。

大戸川の河川整備の状況について

・大戸川流域では、過去に何度か災害に見舞われているが、河川整備は進んでいるのか。 ダムが計画された途端、河川管理がないがしろにされるというのは、非常に大きな問 題だ。高時川にしても、河道内樹木が放置されている。ダムができるまでに洪水が来 る可能性もあるため、ダムとは別にきちんと管理をすべきだ。

滋賀県の管理区間の河川改修率は、大戸川ダムの計画を見込んでいるため、とて も低い(河川管理者)。

・大戸川の堤防は、どのような整備状況にあるのか。河川管理者の検討では、滋賀県が 管理している区間の堤防については、どのように扱われているのか。滋賀県との協議 が進んでいないとすれば、それは大いに反省しなければならない。

ダムの代替案を考える際には、当然、現況の堤防や河道の評価もしなければならないので、現在、滋賀県のデータ等を収集している。どの程度の検討結果が示せるかについては、滋賀県との協議が済んでいないので、明言はできない(河川管理者)。

部)大戸川ダムの検討をしていくために、河川管理者には、現在の大戸川の堤防の状況、 現在の堤防でどの程度の流量に耐えられるのか、被害が出ればどの辺りにどの程度の 被害が及ぶのか、といったことがわかる資料の提供をお願いしたい。

大戸川ダムの有効性について

・新潟の洪水では、なぜダムがあったのに洪水を防ぐことはできなかったのか。この問題が解決されないまま、淀川水系の各ダムに議論をすすめてよいのではないか。ダムがあっても洪水被害が防げないなら、堤防強化を考えていくべきではないか。

ダムにも限界があり、これはダムの規模や集水面積や流域の中での位置づけによる。ダムについて説明する際には、ある規模以上の洪水になればダムの効果がなくなるという説明も同時に示している。新潟の洪水では、ダムが満杯になったの

で、ダムの洪水調節機能が果たせなくなってしまった。福井・足羽川には、ダム 計画があり、現在、流域委員会で議論が行われている(河川管理者)。

ダムもハード対策の1つ。他にも堤防補強や河道掘削等の方法があるので、これらを組み合わせていかなければならない。もちろん、ハードだけではなく、ソフト対策(自分で守る、みんなで守る、地域で守る)も合わせてやっていかなければならない(河川管理者)。

上流域の治水対策を考えていく上で、ハード対策だけでは限界があるが、ハード対策である一定までは安全性を確保し、それ以上については、地域と議論をしてソフト対策でやっていこうという流れで考えている(河川管理者)。

部)新潟の洪水被害は、破堤による壊滅的な被害だ。破堤しなければ、あれほどの大きな被害ではなかった。流域委員会の治水の理念は、この破堤による壊滅的な被害を解消しようとことだ。しかし、これまでは、ダムの効果が過大評価され、堤防への役割分担がないがしろにされてきた。現在の堤防でも越水しても破堤しないように強化すれば、多くの被害を解消できるはずだ。やはり、現実の堤防がいったいどのような状況にあるのか。堤防の信頼度の検討がどうしても必要になってくる。

2 一般傍聴者からの意見聴取

- 一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。
- 傍)ダムの建設は国交省の管轄だが、ダムの代替案として河床掘削や堤防強化を実施するということになった場合、滋賀県の管轄に移ることになるだろう。その場合、予算や工期の問題から、代替案の実現が非常に難しくなってしまうのではないか。つまり、国と県の守備範囲の違いから、代替案の実現が困難になり、ダムに逆戻りすることがないよう、お願いしたい。

3 今後のスケジュールについて

庶務より今後のダムWGとサブWGの開催スケジュールについて説明が行われた後、 寺田部会長より「次回の部会では、河川整備計画進捗状況の点検について議論をした い」との説明が行われた。

以上